

# 仕 様 書

件 名	北熊本 (R 7) ボイラー洗缶役務	作成年月日	令和 7 年 4 月 2 日
		所 属	北熊本駐屯地業務隊
		作 成 者	防衛技官 荒 巻 徹 也

## 1 総 則

### (1) 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊北熊本駐屯地設置の1・2・3号缶ボイラーの洗缶について適用する。

### (2) 作業場所

熊本市北区八景水谷2丁目17番1号 陸上自衛隊北熊本駐屯地ボイラー室

## 2 ボイラー型式等







	メーカー	型 式	煙 管	備 考
1・2号缶	川重冷熱工業 (株)	炉筒煙管式 (KS-70)	管径 60.3mm 長さ 4108.0mm 本数 106本	
3号缶	川重冷熱工業 (株)	炉筒煙管式 (KS-50)	管径 50.8mm 長さ 3610.0mm 本数 95本	

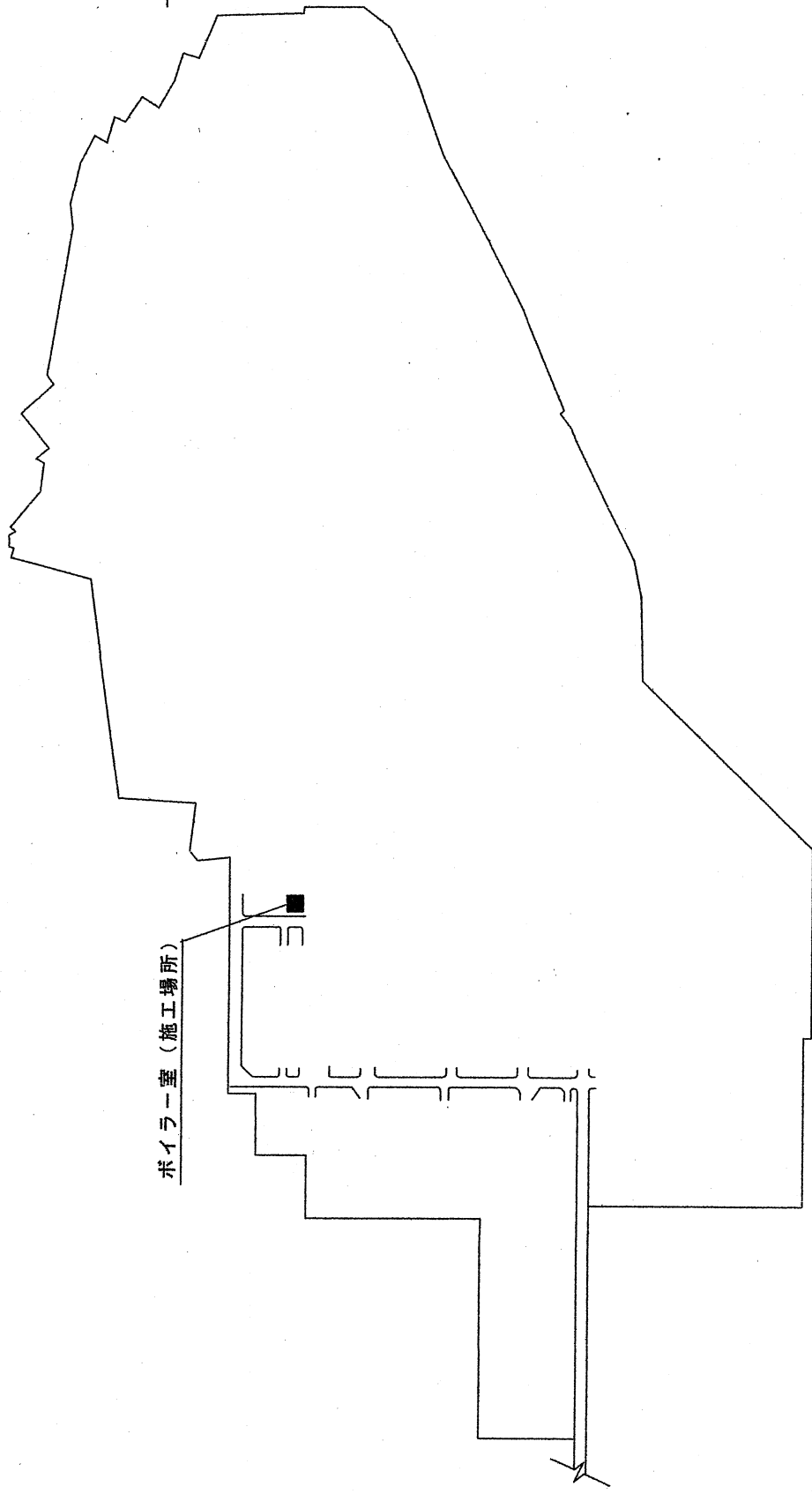
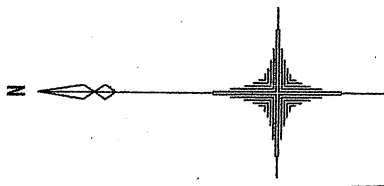
## 3 一般事項

- (1) 作業中、他の施設に損傷を与えた場合は受注者の責任において現状に復旧するものとする。
- (2) 本作業の安全及び健康管理については、受注者の負担と責任において実施すること。
- (3) 本作業に際して着手前・作業中・完了後各工程ごと及び係官の指示する箇所を撮影し、整理して提出するものとする。
- (4) 本作業に際し疑義を生じた場合、速やかに係官に報告し指示を受けるものとする。
- (5) 本作業上軽微なもので当然必要と思われる事項については、本仕様書に記載無くても係官の指示により実施すること。
- (6) 本作業において、隊内の電気・水道を使用した場合は、使用料の金額を受注者が負担するものとする。

## 4 特記事項

- (1) ボイラーの洗缶は、適切な工具等を使用し本体に損傷を与えない様に注意して作業するものとする。
- (2) 燃焼室及び前後煙室及び煙道は、煤、灰等の付着物がないようにサンダー、ワイヤーブラシ等でケレンし、仕上げるとともに油拭き仕上げとし、耐火材の部分は掃除機等で吸い取り仕上げとする。
- (3) 水室部 (炉筒、缶胴、煙管等) は、スケール及び付着物をサンダー、ワイヤーブラシ等で除去し、磨き上げるものとする。
- (4) 煙管はチューブクリーナーで煤を除去し、掃除機で吸い取り仕上げするものとする。
- (5) 洗缶の範囲は部内性能検査に合格できる状態に仕上げするものとする。
- (6) 本作業において発生した廃棄物等は、受注者の責任のもと適切に処分を行うものとする。
- (7) 本作業に従事する責任者は、ボイラー整備士免許を有するものとし、免許の写しを提出するものとする。
- (8) 1号缶整備は水室部、燃焼室及び煙管整備を行い、R7.5.7~5.12に完了するものとする。  
復旧及び試運転は6月下旬に実施するのとし、細部は係官と調整を行うものとする。
- (9) 2・3号缶の整備は水室部、燃焼室及び煙管整備を行いR7.10頃を予定するものとし、細部は係官と調整の上、決定するものとする。
- (10) 安全弁の分解整備を行い、係官の指定した圧力に調整するものとする。
- (11) 付属装置取付け復旧後、試運転行うものとする。

件 名	北熊本 (R 7) ボイラー洗缶役務				1/2
隊 長	科 長	班 長	企画係長	施設管理係	作成者
					



件名	北熊本 (R7) ボイラー洗岳役務	図面番号	2/2
図名	駐屯地配置図	縮尺	1:X
			7年 4月 2日
北熊本駐屯地業務隊			